

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り ×

11月18日発行

Vol.475

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

11/14 土

南相馬市HP

「みなみそうまトピックス」から

あかりのファンタジーイルミネーション
in おだか

あかりのファンタジーイルミネーションinおだかの点灯式が小高浮舟ふれあい広場で行われました。

午後5時にイルミネーションが一斉に点灯すると、広場に集まった人たちから拍手がおこり、歓声があがりました。



👉 2ページをご覧ください。

●「みなみそうまトピックス」から

- ・あかりのファンタジーイルミネーション in おだか --- 2
- ・WINTER FESTIVAL Before ODAKA ILLUMINATION ---- 3
- ・片品中学校修学旅行in南相馬--- 3
- ・幼年消防クラブ結成 ----- 4

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 5
- 浪江町 ----- 9
- 郡山市 ----- 11

●福島県復興公営住宅入居支援センター

- ・令和2年度第5回入居者募集のお知らせ ----- 12

●新潟県

- ・「避難生活の状況に関する調査」について ----- 17

●交流ルームひばり通信

- ・11月・12月の「ひばり」 ---- 18



ふくしまからはじめよう。

Future From Fukushima.

11/14 (土)

あかりのファンタジーイルミネーション in おだか

あかりのファンタジーイルミネーションinおだかの点灯式が小高浮舟ふれあい広場で行われました。

午後5時にイルミネーションが一斉に点灯すると、広場に集まった人たちから拍手がおこり、歓声があがりました。

点灯式コンサートが始まると、駅前の通りは音楽が響き、イルミネーションを見に来た人たちで賑わいました。

小高駅周辺の各所で行われるイルミネーションは、令和3年1月11日まで続けられます。



11/14 土

WINTER FESTIVAL Before ODAKA ILLUMINATION

WINTER FESTIVAL Before ODAKA ILLUMINATIONが小高交流センターで行われました。

当日は、射的や輪投げなどで遊べるちびっこ祭りや、コンサート、地場野菜を販売する野菜市などが開催され、多くの親子連れで賑わっていました。



10/14 水

片品中学校修学旅行in南相馬

群馬県片品村立片品中学校3年生35人が、修学旅行の一環として市消防・防災センターと市防災備蓄倉庫を訪れました。

片品村には、東日本大震災直後の避難者受け入れにご協力をいただき、一時は1,000人近い南相馬市民がお世話になりました。その縁により平成25年8月には災害時相互援助協定を締結しています。

震災当時まだ5歳だったという皆さんは、真剣なまなざしで見学していました。



11/10 火

幼年消防クラブ結成

令和2年4月に開園した小高区のおだか認定こども園で10日、園児による幼年消防クラブが結成されました。

幼年消防クラブは同園の3～5歳児約30人で結成され、秋の火災予防週間中に法被を着て登園するほか、正しい火の扱い方を学ぶなどして防災意識を高める狙いです。

園児が河村幸一郎南相馬消防署小高分署長に「ぼくたち、わたしたちは絶対に火遊びをしません」と誓いの言葉を述べました。

続いて、給食室から出火し職員が初期消火中一との想定で避難訓練を行いました。



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組 60分 ※パソコン視聴

番組内容 [11/3～11/20]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 南相馬市長11月 定例記者会見 [13分]
3. 令和2年度 南相馬市 テレビ敬老会/後編 [17分]
4. 南相馬市消費喚起応援事業 応募締め切りのお知らせ [2分]
5. 第33回野馬追の里健康マラソン大会
第15回ウォーキング大会 オンライン参加者募集 [6分]
6. 南相馬市職員募集のお知らせ [2分]
7. Minamisoma5.0 “教育先進のまち編” [3分]
8. 四季百景～南相馬 秋景山水を往く～ [5分]
9. 南相馬見聞録 久保山地蔵院安養寺 「5分」
10. 南相馬市議会 令和2年度 第7回 (9月) 定例会 放送日程 [3分]
11. リクエストアワーのお知らせ [2分]





南相馬市からのお知らせ

児童扶養手当と障害年金併給調整の見直しについて

11月11日HP更新

見直しの内容

現在、障害年金を受給しているひとり親家庭は、障害年金額が児童扶養手当額を上回る場合には、児童扶養手当が受給できず、就労が難しい方は、厳しい経済状況におかれています。

そこで、「児童扶養手当法」の一部を改正し、令和3年3月分（令和3年5月支払分）から、児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分の額との差額を児童扶養手当として受給することができるように見直されます。

なお、障害年金以外の公的年金等（遺族年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給している方は、公的年金等の額が児童扶養手当額より低い場合、その差額分の児童扶養手当を受給していますが、改正後も同じく、公的年金等の額が児童扶養手当額より低い場合、その差額分の児童扶養手当を受給できます。

手当を受給するための手続き

- 既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方は、原則、申請は不要です。
- それ以外の方は、児童扶養手当を受給するためには、申請が必要です。なお、令和3年3月1日より前であっても、事前申請は可能です。

支給開始月

通常、児童扶養手当は認定された場合は、申請月の翌月分から支給を開始しますが、これまで障害年金を受給していたため児童扶養手当を受給できなかった方のうち、令和3年3月1日に支給要件を満たしている方は、令和3年6月30日までに申請すれば、令和3年3月分の手当から受給できます。

- ▶ ひとり親のご家庭へ、大切なお知らせ

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/18/syogainenkin.pdf>



- ▶ 児童扶養手当を受給されている皆さまへ

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/18/nenin.pdf>



問い合わせ

こども未来部 こども家庭課 子育て支援係

TEL 0244-24-5215

南相馬市立病院職員募集（資格免許職）について

11月12日HP更新

南相馬市では、南相馬市立病院で勤務する職員を募集します。

募集職種

資格免許職

≪看護師・助産師・薬剤師・診療放射線技師・管理栄養士・臨床工学技士・理学療法士・言語聴覚士・社会福祉士・診療情報管理士≫

募集期限

12月15日（火） 当日消印有効

注意 申し込みは、必ず簡易書留で郵送してください。

募集期間や応募資格など詳しくは、各部門の募集ウェブサイトをご覧ください。

▶ 看護師・助産師

<http://kangob.com/minamisoma/recruit/>



▶ 薬剤師・診療放射線技師・臨床工学技士・理学療法士・言語聴覚士

<http://co-medical-1.com/mi-soma/recruit/>



問い合わせ

総合病院 事務部 事務課

TEL 0244-26-7541



南相馬市職員(任期付職員 行政事務(農業振興枠・一般枠))を募集します

11月16日HP更新

令和3年度からスタートする第2期復興・創生期間において、復興・再生に向けた取組を着実に推進し、新たな課題にも柔軟かつスピード感をもって対応するため、南相馬市任期付職員を募集します。

なお、本市では任期付職員などの社会人経験者が一般職(任期の定めのない職員)の採用試験を受験できる社会人経験者枠の採用試験も行っていますので、任期付職員の経験を活かして市政の運営に携わることができます。

募集職種・受付期限

募集職種	登録予定人員	受付期限
行政事務(農業振興枠)	4人程度	12月4日(金) 当日消印有効 ※受験申込受付は簡易書留による郵送に限ります。
行政事務(一般枠)	14人程度	

受験案内・申込用紙

次の方法で取得できます。

- 南相馬市役所市民課窓口および各区役所市民総合サービス課窓口で配布します。
月曜日～金曜日：午前8時30分～午後5時15分 各窓口で配布
土曜日・日曜日：午前8時30分～午後5時 各日直窓口で配布
 - 郵便で請求できます。
封筒の表に「受験申込書(任期付職員 行政事務)請求」と朱書きし、返送用に140円切手を貼った宛先(自分宛)を明記した角形2号封筒を必ず同封して、請求してください。
 - 市公式ウェブサイトからダウンロードできます。
- ※ 募集期間を経過するとダウンロードできなくなりますので、応募の際に全てのファイルをダウンロードしてください。

受験資格

年齢要件、資格要件なし

注意 普通自動車運転免許およびパソコン操作技能は必須。

試験日・試験会場

第1次試験	試験日	試験会場
筆記試験	12月19日(土)、20日(日)	南相馬市役所 (南相馬市原町区本町2-27)

次ページへ続きます 

受験案内・申込用紙

▶ 受験案内（任期付）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/jyukenannaininkituki.pdf>



▶ 採用試験受験申込書（任期付）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/jyukemoushikomishoninkituki.pdf>



▶ 受験票（はがき）への貼付シート（任期付）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/hagakityouhushiitoninkitsuki.pdf>



▶ 受験申込書等封筒への貼付シート（任期付）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/huutoutyouhushiitoninkitsuki.pdf>



▶ 履歴書（任期付）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/rirekishoninkitsuki.pdf>



▶ 面接カード（任期付）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/mensetsukaadoninkitsuki.pdf>



問い合わせ

総務部 総務課 人事給与係

TEL 0244-24-5222



浪江町からのお知らせ

ひとり親家庭等特別給付金

11月16日HP更新

町では、「新型コロナウイルス感染症」による学校の臨時休業・事業所の休業など、経済的な影響を特に受けやすいひとり親家庭などの生活を支援するため給付金を支給します。

対象者

次のいずれかに該当する人

- (1) 基準日（令和2年3月31日。以下同じ。）時点で「浪江町ひとり親家庭医療費受給資格者」であった人
- (2) (1)以外の人で基準日時点で次のすべてに該当する人
 - 高校3年生までの児童を監護しているひとり親家庭などの世帯
 - 浪江町に住民登録がある人
- (3) 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに新たに次のすべてに該当することとなった人
 - 高校3年生までの児童を監護しているひとり親家庭などの世帯
 - 令和2年11月1日時点で浪江町に住民登録がある人

申請手続き

申請書に必要書類を添付して郵送または教育委員会事務局子育て支援係の窓口へ申請してください。

■対象者(1)に該当する人

▶ ひとり親家庭等特別給付金申請書 [PDFファイル]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/13216.pdf>

▶ 記載要領 [PDFファイル]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/13217.pdf>

- 本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）の写し
- 振込口座が確認できる書類（通帳、キャッシュカードの写しなど）



次ページへ続きます

■対象者(2)、(3)に該当する人

▶ひとり親家庭等特別給付金申請書 [PDFファイル]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/13218.pdf>

▶記載要領 [PDFファイル]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/13219.pdf>

- 本人確認書類の写し
 - 振込口座が確認できる書類
 - ひとり親家庭等であることが確認できる書類（離婚日の記載のある戸籍謄本など）
- 詳しくはお問い合わせください。



給付額

1世帯当たり 2万円

申請期限

令和3年3月31日

詐欺にご注意ください！

自宅や職場などに浪江町から問い合わせを行うことがありますが、ATMの操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

もし、不審な電話がかかってきた場合には最寄りの警察などにご連絡ください。

問い合わせ

教育委員会事務局 子育て支援係

TEL 0240-34-0252



郡山市からのお知らせ

会計年度任用職員求人募集（マイナンバー関係業務（市民課）など）

11月13日HP更新

会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2の規定に基づき任用される非常勤職員です。任用されると、地方公務員として勤務していただきます。

- 採用は、申込者の中から【一次選考：書類選考 二次選考：面接】の上、決定します。
- 一次選考のうえ、二次選考に進む方にのみ、電話で連絡します。
- 以前臨時職員として勤めの経験がある方、通算雇用月数が36月を満了している方も応募可能です。

一般事務職の募集

事務職	特定の業務を担当していただきます。 （主な業務内容：照会回答、軽易な調査、旅行命令、財務起票、ウェブ作成、窓口対応、軽易な企画立案など）
事務補助	職員の指示のもと、補助的な業務を行っていただきます。 （主な業務内容：メールの確認、単純入力作業、届出受付など）
事務補助（簡易）	職員の指示のもと、簡易的な業務を行っていただきます。（主な業務内容：書類のチェック、封入作業、郵便物の仕分けなど）

▶【会計年度任用職員】一般事務職（事務職・事務補助）

<https://www.city.koriyama.lg.jp/material/files/group/55/1113ippanjimu.pdf>



資格職（看護師、獣医師など）、技能労務職の募集

▶【会計年度任用職員】資格職・技能労務職

https://www.city.koriyama.lg.jp/material/files/group/55/1113sikaku_ginou_.pdf



- 給与・報酬は、職種、職務内容、勤務形態などにより異なります。
- 翌年度も勤務継続した場合、条件により給与が上がります。（昇給）
- 任期6カ月以上および週15時間30分以上の勤務の場合、別途期末手当（任期により最大2.55カ月分/年）が支給されます。

申込方法、勤務条件など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

https://www.city.koriyama.lg.jp/shiseijoho/jinji_shokuin/1/21857.html



問い合わせ

総務部 人事課

TEL 024-924-2041



令和2年度第5回 入居者募集のお知らせ (令和3年2月以降入居予定)

■募集期間

11月26日(木)～12月4日(金)必着

■募集対象

1. 平成23年3月11日時点において、田村市、南相馬市、川俣町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村に居住していた方で、次に該当する方
 - ・現在も避難指示が継続している区域に居住していた方（居住制限者）
 - ・避難指示が解除された区域に居住していた方で、現在、住宅に困窮している方（旧居住制限者）
2. 東日本大震災において被災・避難した次に該当する方で、現在、住宅に困窮している方
 - ・地震・津波により住宅を失った方（地震・津波被災者）
 - ・平成23年3月11日時点で中通り、浜通り（避難指示が継続している区域を除く）に居住していた方（子ども・被災者支援法に定める「支援対象避難者」）

■注意事項

- ・第2希望の団地まで申し込みできます。
- ・優先住宅(車いす対応住宅も含む)は、集合住宅1階部分の住戸であり、優先世帯(60歳以上の高齢者、障がい者、要介護者を含む世帯)に限り申し込みができます。
- ・入居後の復興公営住宅間の住み替えは、世帯人数が増減した場合、身体の機能上の制限を受ける者となった場合、介護が必要となった場合など、一定の理由がある場合に可能ですので、ご相談ください。
- ・第1・第2希望の両方とも落選された方には、意向を伺い、空いている住戸をご案内する場合があります。なお、第2希望の団地の記載がなかった方には、ご案内は行いません。
- ・補欠として登録されている方も応募できますが、当選した場合は、補欠の権利は無効となりますので、ご了承ください。

※募集対象「1」の方

応募者多数の場合、「避難指示が継続している地区に居住していた方」から先に抽選します。

※募集対象「2」の方

応募者多数の場合、「地震・津波被災者」から先に抽選します。



ホームページ

【入居申込書の請求先】

入居申込書は、福島県復興公営住宅入居支援センターへ請求するか、ホームページからダウンロードすることができます。

次ページへ続きます

■募集団地

※ 居住制限者、旧居住制限者を対象とした募集団地と、地震・津波被災者および支援対象避難者を対象とした募集団地は、別々の一覧となります。

●居住制限者、旧居住制限者を対象とした募集団地

所在地	団地名	建設年度	災害リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数
福島市	北信	H26	-	集合住宅	優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
	笹谷	H26	-	集合住宅	一般住宅	3LDK	2
	飯坂	H27	-	集合住宅	優先住宅	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	2
	北沢又(ペット可)	H28	-	2戸1棟(2階建)	一般住宅	2LDK	5
				戸建て(2階建) または 2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	1
	北沢又	H28~H30	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	6
						3LDK	6
					優先住宅(車いす対応)	3LDK	2
					一般住宅	2LDK	3
				3LDK	17		
二本松市	根柄山(ペット可)	H28	-	戸建て(平屋) または 2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	2
				2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	3
	石倉	H28~H29	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
					一般住宅	3LDK	4
					2LDK	2	
					3LDK	13	
	若宮	H29	-	集合住宅	一般住宅	2LDK	1
					3LDK	2	
表(ペット可)	H29	土砂災害	集合住宅	優先住宅	2LDK	2	
					3LDK	2	
				一般住宅	2LDK	5	
				3LDK	2		
川俣町	壁沢(ペット可)	H28	-	2戸1棟(平屋)	優先住宅	2LDK	1
				2戸1棟(2階建)	一般住宅	2LDK	5
					3LDK	2	
郡山市	柴宮	H26	-	集合住宅57号棟	優先住宅	2LDK	1
					一般住宅	3LDK	2
	H27	-	集合住宅58・59号棟	優先住宅	2LDK	1	
				一般住宅	2LDK	1	
	日和田	H26	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
					一般住宅	3LDK	1
富田	H26~H27	-	集合住宅1~3号棟	優先住宅	2LDK	2	
				一般住宅	3LDK	1	
			集合住宅4号棟	優先住宅(車いす対応)	3LDK	1	

次ページへ続きます 

所在地	団地名	建設年度	災害 リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集 戸数
郡山市	八山田	H26~H27	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
					一般住宅	3LDK	2
	東原	H26~H27	-	集合住宅 1・2号棟	優先住宅	2LDK	3
					集合住宅3号棟	一般住宅	3LDK
	安積	H27	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
					一般住宅	3LDK	1
守山駅西 (ペット可)	H28	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1	
				2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	3
田村市	石崎南 (ペット可)	H28	-	2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	2
三春町	平沢 (ペット可)	H28	-	戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	2
				戸建て(2階建)	一般住宅	3LDK	1
白河市	南湖南 (ペット可)	H28	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1
会津 若松市	古川町	H26	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
					一般住宅	3LDK	5
	年貢町	H27	-	集合住宅 (メゾネット)	一般住宅	3LDK	8
					一般住宅	2LDK	1
	城北 (ペット可)	H27~H28	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	1LDK	1
戸建て(平屋) または 2戸1棟(2階建)				一般住宅	3LDK	1	
南相馬市	北原	H28	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	6
					一般住宅	3LDK	6
					一般住宅	2LDK	5
					一般住宅	3LDK	16
	上町	H28	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	3
					優先住宅(車いす対応)	3LDK	2
					一般住宅	2LDK	5
					一般住宅	3LDK	8
	南町	H28	-	集合住宅	優先住宅	3LDK	1
					優先住宅(車いす対応)	3LDK	2
					一般住宅	2LDK	1
					一般住宅	3LDK	16
牛越	H28~H29	-	集合住宅	優先住宅	3LDK	12	
				一般住宅	2LDK	1	
				一般住宅	3LDK	28	
西町 (ペット可)	H28	洪水	2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	1	
広野町	下北迫 (ペット可)	H29	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1
いわき市	湯長谷	H26	-	集合住宅	一般住宅	3LDK	7
	八幡小路	H27	-	集合住宅	一般住宅	2LDK	1
	家ノ前 (ペット可)	H27	洪水	戸建て(2階建)	一般住宅	3LDK	2

次ページへ続きます 

所在地	団地名	建設年度	災害 リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集 戸数
いわき市	下神白	H26	津波	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
						3LDK	2
					一般住宅	2LDK	9
						3LDK	12
	宮沢	H28	-	集合住宅	優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	3
						3LDK	5
	大原	H28	津波	集合住宅	一般住宅	2LDK	1
						3LDK	1
	関船	H27	-	集合住宅	優先住宅	3LDK	1
					優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	2
	高萩 (ペット可)	H28	洪水	2戸1棟(平屋)	優先住宅(車いす対応)	2LDK	1
				戸建て(平屋) または 2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1
				戸建て(2階建) または 2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	3
	四ツ倉	H29	洪水	集合住宅	優先住宅	3LDK	2
					優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
					一般住宅	3LDK	3
	中原 (ペット可)	H28	洪水 津波	集合住宅 1~3号棟	優先住宅	2LDK	1
						3LDK	1
					一般住宅	3LDK	2
	中原	H28	洪水 津波	集合住宅 4~7号棟	優先住宅	2LDK	1
						3LDK	6
一般住宅					3LDK	5	
勿来酒井 (ペット可)	H29	-	戸建て(平屋) または 戸建て(2階建)	一般住宅	3LDK	1	
勿来酒井	H29	-	集合住宅 2~4号棟	優先住宅	2LDK	1	
					3LDK	1	
				優先住宅(車いす対応)	3LDK	1	
				一般住宅	2LDK	1	
			3LDK		6		
集合住宅 (木造長屋) 5・6号棟	優先住宅	2LDK	3				
泉本谷	H29	土砂 災害	集合住宅	優先住宅	2LDK	8	
					3LDK	7	
				優先住宅(車いす対応)	3LDK	1	
				一般住宅	2LDK	2	
3LDK	5						
北好間 (ペット可)	H29	洪水	集合住宅 1~3・5・6号棟	優先住宅	2LDK	3	
北好間	H29	洪水	集合住宅 4・7~16号棟	優先住宅	2LDK	3	
					3LDK	2	
				一般住宅	2LDK	3	
					3LDK	5	

次ページへ続きます 

所在地	団地名	建設年度	災害リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数
いわき市	磐崎	H29	洪水	集合住宅	優先住宅	3LDK	1
					優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
					一般住宅	3LDK	3
	平赤井	H29	洪水	集合住宅	優先住宅	2LDK	4
						3LDK	10
					優先住宅(車いす対応)	3LDK	2
				一般住宅	2LDK	1	
					3LDK	4	

※「災害リスク」欄は、市町村が定めるハザードマップなどに基づき、県が現時点で把握している情報を記載しています。

詳細については、各市町村の防災担当課へお問い合わせください。

- 「地震・津波被災者」および子ども・被災者支援法に定める「支援対象避難者」を対象とした募集団地 (省略します)

■入居申込書と記入例

- ▶ 居住制限者用 (現在も避難指示が継続している区域に居住していた方)

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%2841%29.pdf>



- ▶ 旧居住制限者用 (避難指示が解除された区域に居住していた方)

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%2843%29.pdf>



お問い合わせ

福島県復興公営住宅入居支援センター

専用ダイヤル

☎024-522-3320

受付時間 8:30~17:15 (土日、祝日を除く)

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館7階

「避難生活の状況に関する調査」について

皆様におかれましては、東日本大震災により長期間にわたり避難を余儀なくされていることにつきまして、お見舞い申し上げます。

新潟県では、今後の支援の検討のため、各避難世帯の現状と意向を把握する必要があると考えております。

大切な調査となりますので、ご回答くださるようご協力をお願いいたします。

提出期限 12月7日（月）必着

なお、調査票は、全国避難者情報システムの登録内容に基づきお送りしています。

全国避難者情報システム登録(避難者名簿)の内容にお変わりはないですか？

- 転居したので住所が変わった（変わる予定である）
- 家族構成が変わった（子どもが進学などで転出、帰還した家族がいるなど）

➔ このような場合は、全国避難者情報システムに登録している内容を変更する必要がありますので、お住まいの市町村窓口へご連絡ください。

また、避難生活を終えた方（避難の意思を有しなくなった方）も、全国避難者情報システム登録解除の手続きが必要ですので、お住まいの市町村窓口へご連絡ください。

【三条市の連絡先】 三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

【全国避難者情報システム登録の情報が不正確になると・・・】

避難元および避難先の市町村などからお知らせをお届けしたり、連絡をとることができなくなります。

全国避難者情報システムは、避難者の方への支援を目的としたシステムですので、変更手続きにつきまして、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

問い合わせ

震災復興支援課 広域支援対策係

TEL 025-282-1732

11月・12月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
				11/19	20	21
				ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み	ひばり休み
22	23	24	25	26	27	28
午前10時 ～午後3時	勤労感謝の日 ひばり休み	ひばり休み	午前10時 ～午後1時	ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み	ひばり休み
29	30	12/1	2	3	4	5
午前10時 ～午後3時	ひばり休み	ひばり休み	午前10時 ～午後1時	ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み	ひばり休み

問い合わせ

交流ルーム ひばり

(総合福祉センター内)

運営：さんじょう∞ふくしま「結」の会

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開設時間] 日 午前10時～午後3時
水 午前10時～午後1時

※さんじょう∞ふくしま「結」の会

避難者と三条市のボランティアの有志で組織している団体で、「交流ルームひばり」の運営を無償で行っています。「交流ルームひばり」へお気軽にお立ち寄りください。

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム（避難者名簿）に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・転居したので住所が変わった（変わる予定である）
- ・家族構成が変わった（子が進学などで転出、帰還した家族がいるなど）
- ・避難生活が終了した（避難の意思を有しなくなった）

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している世帯数と人数(2020.11.18現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	16	42
原町区	4	5
南相馬市 計	20	47
浪江町	3	10
双葉町	1	3
郡山市	5	9
合計	29	69

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511